

令和3年3月31日

公共事業の事業評価書の公表について
(令和2年10月2日公表の一部見直し)

令和2年度事業評価結果のうち、令和2年10月2日公表の期中の評価（民有林直轄治山事業（紀伊田辺地区））について、別添新旧対照表のとおり一部見直しましたので、お知らせします。

なお、現在、ホームページに掲載しております評価書及び参考資料は、見直し後となっています。

公共事業の事業評価書（林野公共事業の期中の評価）（令和2年10月2日公表） 一部見直し 新旧対照表

新

旧

2) 地区別評価結果
4 和歌山県紀伊田辺（評価書）

2) 地区別評価結果
4 和歌山県紀伊田辺（評価書）

別紙様式 4			
期中の評価個表			
整理番号	1		
事業名	民有林直轄治山事業		
事業実施地区名 (都道府県名)	紀伊田辺（きたなべ） (和歌山県)	事業計画期間	平成25年度～令和9年度（15年間）
事業実施主体	近畿中国森林管理局 和歌山森林管理署	事業実施地区名 (都道府県名)	紀伊田辺（きたなべ） (和歌山県)
事業実施主体	近畿中国森林管理局 和歌山森林管理署	事業計画期間	平成25年度～令和9年度（15年間）
事業の概要・目的	<p>本地区は、和歌山県南部の田辺市に位置し、地質学上の西南日本外帯に属し、四万十帯と呼ばれる堆積岩類が卓越して分布する。基岩は砂岩・泥岩などの互層で構成されているが、付加体に特徴的な断層や節理が発達しているため、ぜい弱な地質構造となっている。</p> <p>平成23年9月の台風12号は、田辺市で最大24時間雨量533mm、連続雨量で1,000mmを超える豪雨をもたらした。その結果、市内の各地区において大規模な山腹崩壊が発生し、人家、国道、農地等のほか港湾へも被害が及んだ。</p> <p>近畿中国森林管理局和歌山森林管理署は、和歌山県の要請を踏まえ、当該災害の復旧が森林法施行規則第78条で規定する要件に合致することから、平成25年度から民有林直轄治山事業を実施しているところである。</p> <p>事業着手後、平成27年度末に本地区の一部概成に伴い、菖蒲谷（しょうぶだに）区域を和歌山県へ移管した。</p> <p>一方、事業実施地区内の富田川流域の上秋津（かみあきつ）区域において、平成23年9月の台風12号の影響による斜面変動に伴う山腹崩壊が発生し、崩壊土砂が直下の県道等へ流出したため、和歌山県が治山ダムを設置するとともに、斜面の調査・観測を実施していたところ、地すべり性の移動土塊が想定以上に規模が大きいたことが判明し、県道等への影響が徐々に拡大しつつあることが解った。このことから本区域は、保全対象が近く、施工には高度な技術を要するところから、和歌山県等からの要請を踏まえ、平成28年度に事業区域を拡大し事業を実施してきたところである。</p> <p>その後、各区域とも計画的に事業を進めてきたところであるが、平成30年以後、本地区内で山腹崩壊が幾度となく発生したことから、電気探査等機構調査を実施した結果、地下水位が高いことや地すべり性の顕著な変位・変動が確認された。本地区は今後さらに崩壊が拡大した場合、下流域に被害が及ぶおそれがあり、早急な対策が求められていることから、今回、対策工等の精査・再検討を行い、事業規模を見直すとともに事業期間を令和9年まで延長することとする。</p> <p><現行の全体計画> ・主な事業内容：溪間工41基、山腹工39.3ha ・計画期間 平成25年～令和4年（10年間） ・総事業費 7,720,000千円（税抜き7,103,949千円）</p> <p><見直し後の全体計画> ・主な事業内容：溪間工38基、山腹工41.2ha ・計画期間 平成25年～令和9年（15年間） ・総事業費 11,750,000千円（税抜き10,795,411千円）</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の費用対効果分析における主な効果は、溪間工及び山腹工の施工により、土砂の流出や山腹崩壊等を防止する効果であり山地保全便益を計上している。</p> <p>また、上秋津区域の費用対効果分析については、これまで斜面変動調査や機構調査等を実施してきたところであるが、地すべり性の移動土塊が想定以上に大きく、前回評価時（平成28年度）の山腹工主体の計画から状況が大きく変化したため、保全対象である直下流域の集落保全が最重要であると判断し、今評価から災害防止便益を計上している。</p> <p>なお、令和2年度時点における費用対効果分析の結果は、以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 14,517,643千円（平成28年度の評価時点：13,186,071千円） 総費用（C） 11,216,061千円（平成28年度の評価時点：7,206,078千円） 分析結果（B/C） 1.29（平成28年度の評価時点：1.83）</p>		
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>古くから林業の盛んな地域であり、原生的な自然植生は少なく、スギ・ヒノキの造林地が多い。造林地では概ね20～40年生の壮齢林が多く、幼齢林や伐採跡地は対象区域内では少ない。</p> <p>部分的に混生する天然林は、シイ・カン類の常緑樹を主体とする萌芽性の二次的な植生が多い。</p> <p>本地区は、世界遺産の著名な観光地や温泉地も多く、国道等の社会基盤施設が集中していることから、崩壊地の早期の復旧が求められている。</p> <p>特に、田辺市上秋津区域では山腹崩壊による県道や下流集落への被災から、地域住民の安全を確保するためにも当該地域の民有林直轄治山事業の推進が強く</p>		

別紙様式 4			
期中の評価個表			
整理番号	1		
事業名	民有林直轄治山事業		
事業実施地区名 (都道府県名)	紀伊田辺（きたなべ） (和歌山県)	事業計画期間	平成25年度～令和9年度（15年間）
事業実施主体	近畿中国森林管理局 和歌山森林管理署	事業実施地区名 (都道府県名)	紀伊田辺（きたなべ） (和歌山県)
事業実施主体	近畿中国森林管理局 和歌山森林管理署	事業計画期間	平成25年度～令和9年度（15年間）
事業の概要・目的	<p>本地区は、和歌山県南部の田辺市に位置し、地質学上の西南日本外帯に属し、四万十帯と呼ばれる堆積岩類が卓越して分布する。基岩は砂岩・泥岩などの互層で構成されているが、付加体に特徴的な断層や節理が発達しているため、ぜい弱な地質構造となっている。</p> <p>平成23年9月の台風12号は、田辺市で最大24時間雨量533mm、連続雨量で1,000mmを超える豪雨をもたらした。その結果、市内の各地区において大規模な山腹崩壊が発生し、人家、国道、農地等のほか港湾へも被害が及んだ。</p> <p>近畿中国森林管理局和歌山森林管理署は、和歌山県の要請を踏まえ、当該災害の復旧が森林法施行規則第78条で規定する要件に合致することから、平成25年度から民有林直轄治山事業を実施しているところである。</p> <p>事業着手後、平成27年度末に本地区の一部概成に伴い、菖蒲谷（しょうぶだに）区域を和歌山県へ移管した。</p> <p>一方、事業実施地区内の富田川流域の上秋津（かみあきつ）区域において、平成23年9月の台風12号の影響による斜面変動に伴う山腹崩壊が発生し、崩壊土砂が直下の県道等へ流出したため、和歌山県が治山ダムを設置するとともに、斜面の調査・観測を実施していたところ、地すべり性の移動土塊が想定以上に規模が大きいたことが判明し、県道等への影響が徐々に拡大しつつあることが解った。このことから本区域は、保全対象が近く、施工には高度な技術を要するところから、和歌山県等からの要請を踏まえ、平成28年度に事業区域を拡大し事業を実施してきたところである。</p> <p>その後、各区域とも計画的に事業を進めてきたところであるが、平成30年以後、本地区内で山腹崩壊が幾度となく発生したことから、電気探査等機構調査を実施した結果、地下水位が高いことや地すべり性の顕著な変位・変動が確認された。本地区は今後さらに崩壊が拡大した場合、下流域に被害が及ぶおそれがあり、早急な対策が求められていることから、今回、対策工等の精査・再検討を行い、事業規模を見直すとともに事業期間を令和9年まで延長することとする。</p> <p><現行の全体計画> ・主な事業内容：溪間工41基、山腹工39.3ha ・計画期間 平成25年～令和4年（10年間） ・総事業費 7,720,000千円（税抜き7,103,949千円）</p> <p><見直し後の全体計画> ・主な事業内容：溪間工38基、山腹工41.2ha ・計画期間 平成25年～令和9年（15年間） ・総事業費 11,750,000千円（税抜き10,795,411千円）</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の費用対効果分析における主な効果は、溪間工及び山腹工の施工により、土砂の流出や山腹崩壊等を防止する効果であり山地保全便益を計上している。</p> <p>また、上秋津区域の費用対効果分析については、これまで斜面変動調査や機構調査等を実施してきたところであるが、地すべり性の移動土塊が想定以上に大きく、前回評価時（平成28年度）の山腹工主体の計画から状況が大きく変化したため、保全対象である直下流域の集落保全が最重要であると判断し、今評価から災害防止便益を計上している。</p> <p>なお、令和2年度時点における費用対効果分析の結果は、以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 37,996,708千円（平成28年度の評価時点：13,186,071千円） 総費用（C） 11,216,061千円（平成28年度の評価時点：7,206,078千円） 分析結果（B/C） 3.39（平成28年度の評価時点：1.83）</p>		
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>古くから林業の盛んな地域であり、原生的な自然植生は少なく、スギ・ヒノキの造林地が多い。造林地では概ね20～40年生の壮齢林が多く、幼齢林や伐採跡地は対象区域内では少ない。</p> <p>部分的に混生する天然林は、シイ・カン類の常緑樹を主体とする萌芽性の二次的な植生が多い。</p> <p>本地区は、世界遺産の著名な観光地や温泉地も多く、国道等の社会基盤施設が集中していることから、崩壊地の早期の復旧が求められている。</p> <p>特に、田辺市上秋津区域では山腹崩壊による県道や下流集落への被災から、地域住民の安全を確保するためにも当該地域の民有林直轄治山事業の推進が強く</p>		

公共事業の事業評価書（林野公共事業の期中の評価）（令和2年10月2日公表） 一部見直し 新旧対照表

新	旧																																
<p>4 和歌山県紀伊田辺（評価書）</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="280 352 459 475"></td> <td data-bbox="459 352 1048 475"> <p>求められている。 なお、前回の評価時に比べ、保全対象としている人家、公共施設等については大きな変化はない。</p> <p>主な保全対象 人家250戸、旅館・商店等28戸、国道・県道4.0km、市町村道7.5km、林道3.2km、農道5.2km、橋梁11橋、農耕地29.5ha</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="280 475 459 624"> <p>③ 事業の進捗状況</p> </td> <td data-bbox="459 475 1048 624"> <p>これまで実施した事業では、荒廃渓流では山脚固定と侵食防止のための溪間工、山腹崩壊地では崩壊地の拡大防止及び森林への復旧整備のための山腹工、地すべり箇所ではすべり面付近の地下水排除のための集水井工やボーリング暗渠工を実施している。</p> <p>また、愛賀合（あいがごう）及び八升前（はっしょうまえ）区域については、本地区の一部概成として令和2年度に和歌山県へ移管予定である。現行の全体計画における令和元年度末の事業進捗率は78.5%である。変更後の全体計画における令和元年度末の事業進捗率は51.6%である。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="280 624 459 703"> <p>④ 関連事業の整備状況</p> </td> <td data-bbox="459 624 1048 703"> <p>上秋津区域では、崩壊・落石の危険性が極めて高いため、和歌山県が直下の県道を通り止めとし、右金津川対岸に迂回道路及び橋梁（2基）を建設している。和歌山県等の関係機関と連絡調整を取りながら、地域住民の安全・安心のための事業効果の早期発現など、効果的・効率的な事業実施に努めている。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="280 703 459 807"> <p>⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向</p> </td> <td data-bbox="459 703 1048 807"> <p>現時点で3区域が完了済みであり、残る4区域についても、重点的に事業が実施され早期に完了するよう要望する。（和歌山県）</p> <p>流域には、人家及び生活道路等の公共施設が多数あり、早急な事業の実施を要望する。（田辺市）</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="280 807 459 903"> <p>⑥ 事業コスト削減等の可能性</p> </td> <td data-bbox="459 807 1048 903"> <p>これまで軟弱地盤への対応として、治山ダムをコンクリートからコンクリートブロック積にするなど、現場条件に応じた工夫を行っている。</p> <p>また、現地発生土を中詰材として活用した、枠式治山施設の施工を実施しているところであり、今後も現地の状況に応じ、機能性・施工性を十分検討し、コスト削減に資する取組を行っていく。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="280 903 459 991"> <p>⑦ 代替案の実現可能性</p> </td> <td data-bbox="459 903 1048 991"> <p>本地区における土砂流出による山地災害等を防止するためには、山腹崩壊地等の拡大崩壊・侵食等を防止するための溪間工や山腹工を実施することによる森林の復旧・再生により森林の土砂流出・崩壊防止機能を高度に発揮させることが必要であり、代替案はない。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="280 991 459 1054"> <p>森林管理局事業評価技術検討会の意見</p> </td> <td data-bbox="459 991 1048 1054"> <p>本事業の進捗により大規模な山腹崩壊地が復旧しつつあるなど事業の効果が認められ、その必要性、有効性、効率性の観点から今後も環境への配慮及びコスト削減、工期の短縮に努めながら事業を継続することが適当と判断される。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="280 1054 459 1382"> <p>評価結果及び実施方針</p> </td> <td data-bbox="459 1054 1048 1382"> <p>（評価結果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 当該地区の未整備地である崩壊地は非常に不安定な状況であり、また、渓流には多量の不安定土砂が堆積しているため、早急な対策を実施しなければ、崩壊地の拡大、土石流の再発による二次災害が発生し、集落・国道等に甚大な被害が生じることが懸念されることから事業実施の必要性が認められる。 ・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地発生土を有効に活用するなど現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法の組合せを検討するとともに、事業実施にあたっては、現地発生土の活用などコスト削減を考慮した手法を検討しており、効率性が認められる。 ・有効性： 本事業の実施により、崩壊地の復旧及び渓流部の安定化が図られ、流域保全上重要な河川を保全するとともに集落・国道等の安全が確保されることから、その有効性が認められる。 <p>上記①～⑦の各項目及び各観点からの評価、並びに近畿中国森林管理局事業評価技術検討会の意見を踏まえ総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施方針： 計画を変更し事業を継続する。 </td> </tr> </table> <p>※総事業費のうち、令和元年度以降の事業については、消費税率10%で計上。</p>		<p>求められている。 なお、前回の評価時に比べ、保全対象としている人家、公共施設等については大きな変化はない。</p> <p>主な保全対象 人家250戸、旅館・商店等28戸、国道・県道4.0km、市町村道7.5km、林道3.2km、農道5.2km、橋梁11橋、農耕地29.5ha</p>	<p>③ 事業の進捗状況</p>	<p>これまで実施した事業では、荒廃渓流では山脚固定と侵食防止のための溪間工、山腹崩壊地では崩壊地の拡大防止及び森林への復旧整備のための山腹工、地すべり箇所ではすべり面付近の地下水排除のための集水井工やボーリング暗渠工を実施している。</p> <p>また、愛賀合（あいがごう）及び八升前（はっしょうまえ）区域については、本地区の一部概成として令和2年度に和歌山県へ移管予定である。現行の全体計画における令和元年度末の事業進捗率は78.5%である。変更後の全体計画における令和元年度末の事業進捗率は51.6%である。</p>	<p>④ 関連事業の整備状況</p>	<p>上秋津区域では、崩壊・落石の危険性が極めて高いため、和歌山県が直下の県道を通り止めとし、右金津川対岸に迂回道路及び橋梁（2基）を建設している。和歌山県等の関係機関と連絡調整を取りながら、地域住民の安全・安心のための事業効果の早期発現など、効果的・効率的な事業実施に努めている。</p>	<p>⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向</p>	<p>現時点で3区域が完了済みであり、残る4区域についても、重点的に事業が実施され早期に完了するよう要望する。（和歌山県）</p> <p>流域には、人家及び生活道路等の公共施設が多数あり、早急な事業の実施を要望する。（田辺市）</p>	<p>⑥ 事業コスト削減等の可能性</p>	<p>これまで軟弱地盤への対応として、治山ダムをコンクリートからコンクリートブロック積にするなど、現場条件に応じた工夫を行っている。</p> <p>また、現地発生土を中詰材として活用した、枠式治山施設の施工を実施しているところであり、今後も現地の状況に応じ、機能性・施工性を十分検討し、コスト削減に資する取組を行っていく。</p>	<p>⑦ 代替案の実現可能性</p>	<p>本地区における土砂流出による山地災害等を防止するためには、山腹崩壊地等の拡大崩壊・侵食等を防止するための溪間工や山腹工を実施することによる森林の復旧・再生により森林の土砂流出・崩壊防止機能を高度に発揮させることが必要であり、代替案はない。</p>	<p>森林管理局事業評価技術検討会の意見</p>	<p>本事業の進捗により大規模な山腹崩壊地が復旧しつつあるなど事業の効果が認められ、その必要性、有効性、効率性の観点から今後も環境への配慮及びコスト削減、工期の短縮に努めながら事業を継続することが適当と判断される。</p>	<p>評価結果及び実施方針</p>	<p>（評価結果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 当該地区の未整備地である崩壊地は非常に不安定な状況であり、また、渓流には多量の不安定土砂が堆積しているため、早急な対策を実施しなければ、崩壊地の拡大、土石流の再発による二次災害が発生し、集落・国道等に甚大な被害が生じることが懸念されることから事業実施の必要性が認められる。 ・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地発生土を有効に活用するなど現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法の組合せを検討するとともに、事業実施にあたっては、現地発生土の活用などコスト削減を考慮した手法を検討しており、効率性が認められる。 ・有効性： 本事業の実施により、崩壊地の復旧及び渓流部の安定化が図られ、流域保全上重要な河川を保全するとともに集落・国道等の安全が確保されることから、その有効性が認められる。 <p>上記①～⑦の各項目及び各観点からの評価、並びに近畿中国森林管理局事業評価技術検討会の意見を踏まえ総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施方針： 計画を変更し事業を継続する。 	<p>4 和歌山県紀伊田辺（評価書）</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1216 352 1395 475"></td> <td data-bbox="1395 352 1984 475"> <p>求められている。 なお、前回の評価時に比べ、保全対象としている人家、公共施設等については大きな変化はない。</p> <p>主な保全対象 人家250戸、旅館・商店等28戸、国道・県道4.0km、市町村道7.5km、林道3.2km、農道5.2km、橋梁11橋、農耕地29.5ha</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1216 475 1395 624"> <p>③ 事業の進捗状況</p> </td> <td data-bbox="1395 475 1984 624"> <p>これまで実施した事業では、荒廃渓流では山脚固定と侵食防止のための溪間工、山腹崩壊地では崩壊地の拡大防止及び森林への復旧整備のための山腹工、地すべり箇所ではすべり面付近の地下水排除のための集水井工やボーリング暗渠工を実施している。</p> <p>また、愛賀合（あいがごう）及び八升前（はっしょうまえ）区域については、本地区の一部概成として令和2年度に和歌山県へ移管予定である。現行の全体計画における令和元年度末の事業進捗率は78.5%である。変更後の全体計画における令和元年度末の事業進捗率は51.6%である。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1216 624 1395 703"> <p>④ 関連事業の整備状況</p> </td> <td data-bbox="1395 624 1984 703"> <p>上秋津区域では、崩壊・落石の危険性が極めて高いため、和歌山県が直下の県道を通り止めとし、右金津川対岸に迂回道路及び橋梁（2基）を建設している。和歌山県等の関係機関と連絡調整を取りながら、地域住民の安全・安心のための事業効果の早期発現など、効果的・効率的な事業実施に努めている。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1216 703 1395 807"> <p>⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向</p> </td> <td data-bbox="1395 703 1984 807"> <p>現時点で3区域が完了済みであり、残る4区域についても、重点的に事業が実施され早期に完了するよう要望する。（和歌山県）</p> <p>流域には、人家及び生活道路等の公共施設が多数あり、早急な事業の実施を要望する。（田辺市）</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1216 807 1395 903"> <p>⑥ 事業コスト削減等の可能性</p> </td> <td data-bbox="1395 807 1984 903"> <p>これまで軟弱地盤への対応として、治山ダムをコンクリートからコンクリートブロック積にするなど、現場条件に応じた工夫を行っている。</p> <p>また、現地発生土を中詰材として活用した、枠式治山施設の施工を実施しているところであり、今後も現地の状況に応じ、機能性・施工性を十分検討し、コスト削減に資する取組を行っていく。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1216 903 1395 991"> <p>⑦ 代替案の実現可能性</p> </td> <td data-bbox="1395 903 1984 991"> <p>本地区における土砂流出による山地災害等を防止するためには、山腹崩壊地等の拡大崩壊・侵食等を防止するための溪間工や山腹工を実施することによる森林の復旧・再生により森林の土砂流出・崩壊防止機能を高度に発揮させることが必要であり、代替案はない。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1216 991 1395 1054"> <p>森林管理局事業評価技術検討会の意見</p> </td> <td data-bbox="1395 991 1984 1054"> <p>本事業の進捗により大規模な山腹崩壊地が復旧しつつあるなど事業の効果が認められ、その必要性、有効性、効率性の観点から今後も環境への配慮及びコスト削減、工期の短縮に努めながら事業を継続することが適当と判断される。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1216 1054 1395 1382"> <p>評価結果及び実施方針</p> </td> <td data-bbox="1395 1054 1984 1382"> <p>（評価結果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 当該地区の未整備地である崩壊地は非常に不安定な状況であり、また、渓流には多量の不安定土砂が堆積しているため、早急な対策を実施しなければ、崩壊地の拡大、土石流の再発による二次災害が発生し、集落・国道等に甚大な被害が生じることが懸念されることから事業実施の必要性が認められる。 ・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地発生土を有効に活用するなど現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法の組合せを検討するとともに、事業実施にあたっては、現地発生土の活用などコスト削減を考慮した手法を検討しており、効率性が認められる。 ・有効性： 本事業の実施により、崩壊地の復旧及び渓流部の安定化が図られ、流域保全上重要な河川を保全するとともに集落・国道等の安全が確保されることから、その有効性が認められる。 <p>上記①～⑦の各項目及び各観点からの評価、並びに近畿中国森林管理局事業評価技術検討会の意見を踏まえ総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施方針： 計画を変更し事業を継続する。 </td> </tr> </table> <p>※総事業費のうち、令和元年度以降の事業については、消費税率10%で計上。</p>		<p>求められている。 なお、前回の評価時に比べ、保全対象としている人家、公共施設等については大きな変化はない。</p> <p>主な保全対象 人家250戸、旅館・商店等28戸、国道・県道4.0km、市町村道7.5km、林道3.2km、農道5.2km、橋梁11橋、農耕地29.5ha</p>	<p>③ 事業の進捗状況</p>	<p>これまで実施した事業では、荒廃渓流では山脚固定と侵食防止のための溪間工、山腹崩壊地では崩壊地の拡大防止及び森林への復旧整備のための山腹工、地すべり箇所ではすべり面付近の地下水排除のための集水井工やボーリング暗渠工を実施している。</p> <p>また、愛賀合（あいがごう）及び八升前（はっしょうまえ）区域については、本地区の一部概成として令和2年度に和歌山県へ移管予定である。現行の全体計画における令和元年度末の事業進捗率は78.5%である。変更後の全体計画における令和元年度末の事業進捗率は51.6%である。</p>	<p>④ 関連事業の整備状況</p>	<p>上秋津区域では、崩壊・落石の危険性が極めて高いため、和歌山県が直下の県道を通り止めとし、右金津川対岸に迂回道路及び橋梁（2基）を建設している。和歌山県等の関係機関と連絡調整を取りながら、地域住民の安全・安心のための事業効果の早期発現など、効果的・効率的な事業実施に努めている。</p>	<p>⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向</p>	<p>現時点で3区域が完了済みであり、残る4区域についても、重点的に事業が実施され早期に完了するよう要望する。（和歌山県）</p> <p>流域には、人家及び生活道路等の公共施設が多数あり、早急な事業の実施を要望する。（田辺市）</p>	<p>⑥ 事業コスト削減等の可能性</p>	<p>これまで軟弱地盤への対応として、治山ダムをコンクリートからコンクリートブロック積にするなど、現場条件に応じた工夫を行っている。</p> <p>また、現地発生土を中詰材として活用した、枠式治山施設の施工を実施しているところであり、今後も現地の状況に応じ、機能性・施工性を十分検討し、コスト削減に資する取組を行っていく。</p>	<p>⑦ 代替案の実現可能性</p>	<p>本地区における土砂流出による山地災害等を防止するためには、山腹崩壊地等の拡大崩壊・侵食等を防止するための溪間工や山腹工を実施することによる森林の復旧・再生により森林の土砂流出・崩壊防止機能を高度に発揮させることが必要であり、代替案はない。</p>	<p>森林管理局事業評価技術検討会の意見</p>	<p>本事業の進捗により大規模な山腹崩壊地が復旧しつつあるなど事業の効果が認められ、その必要性、有効性、効率性の観点から今後も環境への配慮及びコスト削減、工期の短縮に努めながら事業を継続することが適当と判断される。</p>	<p>評価結果及び実施方針</p>	<p>（評価結果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 当該地区の未整備地である崩壊地は非常に不安定な状況であり、また、渓流には多量の不安定土砂が堆積しているため、早急な対策を実施しなければ、崩壊地の拡大、土石流の再発による二次災害が発生し、集落・国道等に甚大な被害が生じることが懸念されることから事業実施の必要性が認められる。 ・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地発生土を有効に活用するなど現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法の組合せを検討するとともに、事業実施にあたっては、現地発生土の活用などコスト削減を考慮した手法を検討しており、効率性が認められる。 ・有効性： 本事業の実施により、崩壊地の復旧及び渓流部の安定化が図られ、流域保全上重要な河川を保全するとともに集落・国道等の安全が確保されることから、その有効性が認められる。 <p>上記①～⑦の各項目及び各観点からの評価、並びに近畿中国森林管理局事業評価技術検討会の意見を踏まえ総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施方針： 計画を変更し事業を継続する。
	<p>求められている。 なお、前回の評価時に比べ、保全対象としている人家、公共施設等については大きな変化はない。</p> <p>主な保全対象 人家250戸、旅館・商店等28戸、国道・県道4.0km、市町村道7.5km、林道3.2km、農道5.2km、橋梁11橋、農耕地29.5ha</p>																																
<p>③ 事業の進捗状況</p>	<p>これまで実施した事業では、荒廃渓流では山脚固定と侵食防止のための溪間工、山腹崩壊地では崩壊地の拡大防止及び森林への復旧整備のための山腹工、地すべり箇所ではすべり面付近の地下水排除のための集水井工やボーリング暗渠工を実施している。</p> <p>また、愛賀合（あいがごう）及び八升前（はっしょうまえ）区域については、本地区の一部概成として令和2年度に和歌山県へ移管予定である。現行の全体計画における令和元年度末の事業進捗率は78.5%である。変更後の全体計画における令和元年度末の事業進捗率は51.6%である。</p>																																
<p>④ 関連事業の整備状況</p>	<p>上秋津区域では、崩壊・落石の危険性が極めて高いため、和歌山県が直下の県道を通り止めとし、右金津川対岸に迂回道路及び橋梁（2基）を建設している。和歌山県等の関係機関と連絡調整を取りながら、地域住民の安全・安心のための事業効果の早期発現など、効果的・効率的な事業実施に努めている。</p>																																
<p>⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向</p>	<p>現時点で3区域が完了済みであり、残る4区域についても、重点的に事業が実施され早期に完了するよう要望する。（和歌山県）</p> <p>流域には、人家及び生活道路等の公共施設が多数あり、早急な事業の実施を要望する。（田辺市）</p>																																
<p>⑥ 事業コスト削減等の可能性</p>	<p>これまで軟弱地盤への対応として、治山ダムをコンクリートからコンクリートブロック積にするなど、現場条件に応じた工夫を行っている。</p> <p>また、現地発生土を中詰材として活用した、枠式治山施設の施工を実施しているところであり、今後も現地の状況に応じ、機能性・施工性を十分検討し、コスト削減に資する取組を行っていく。</p>																																
<p>⑦ 代替案の実現可能性</p>	<p>本地区における土砂流出による山地災害等を防止するためには、山腹崩壊地等の拡大崩壊・侵食等を防止するための溪間工や山腹工を実施することによる森林の復旧・再生により森林の土砂流出・崩壊防止機能を高度に発揮させることが必要であり、代替案はない。</p>																																
<p>森林管理局事業評価技術検討会の意見</p>	<p>本事業の進捗により大規模な山腹崩壊地が復旧しつつあるなど事業の効果が認められ、その必要性、有効性、効率性の観点から今後も環境への配慮及びコスト削減、工期の短縮に努めながら事業を継続することが適当と判断される。</p>																																
<p>評価結果及び実施方針</p>	<p>（評価結果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 当該地区の未整備地である崩壊地は非常に不安定な状況であり、また、渓流には多量の不安定土砂が堆積しているため、早急な対策を実施しなければ、崩壊地の拡大、土石流の再発による二次災害が発生し、集落・国道等に甚大な被害が生じることが懸念されることから事業実施の必要性が認められる。 ・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地発生土を有効に活用するなど現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法の組合せを検討するとともに、事業実施にあたっては、現地発生土の活用などコスト削減を考慮した手法を検討しており、効率性が認められる。 ・有効性： 本事業の実施により、崩壊地の復旧及び渓流部の安定化が図られ、流域保全上重要な河川を保全するとともに集落・国道等の安全が確保されることから、その有効性が認められる。 <p>上記①～⑦の各項目及び各観点からの評価、並びに近畿中国森林管理局事業評価技術検討会の意見を踏まえ総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施方針： 計画を変更し事業を継続する。 																																
	<p>求められている。 なお、前回の評価時に比べ、保全対象としている人家、公共施設等については大きな変化はない。</p> <p>主な保全対象 人家250戸、旅館・商店等28戸、国道・県道4.0km、市町村道7.5km、林道3.2km、農道5.2km、橋梁11橋、農耕地29.5ha</p>																																
<p>③ 事業の進捗状況</p>	<p>これまで実施した事業では、荒廃渓流では山脚固定と侵食防止のための溪間工、山腹崩壊地では崩壊地の拡大防止及び森林への復旧整備のための山腹工、地すべり箇所ではすべり面付近の地下水排除のための集水井工やボーリング暗渠工を実施している。</p> <p>また、愛賀合（あいがごう）及び八升前（はっしょうまえ）区域については、本地区の一部概成として令和2年度に和歌山県へ移管予定である。現行の全体計画における令和元年度末の事業進捗率は78.5%である。変更後の全体計画における令和元年度末の事業進捗率は51.6%である。</p>																																
<p>④ 関連事業の整備状況</p>	<p>上秋津区域では、崩壊・落石の危険性が極めて高いため、和歌山県が直下の県道を通り止めとし、右金津川対岸に迂回道路及び橋梁（2基）を建設している。和歌山県等の関係機関と連絡調整を取りながら、地域住民の安全・安心のための事業効果の早期発現など、効果的・効率的な事業実施に努めている。</p>																																
<p>⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向</p>	<p>現時点で3区域が完了済みであり、残る4区域についても、重点的に事業が実施され早期に完了するよう要望する。（和歌山県）</p> <p>流域には、人家及び生活道路等の公共施設が多数あり、早急な事業の実施を要望する。（田辺市）</p>																																
<p>⑥ 事業コスト削減等の可能性</p>	<p>これまで軟弱地盤への対応として、治山ダムをコンクリートからコンクリートブロック積にするなど、現場条件に応じた工夫を行っている。</p> <p>また、現地発生土を中詰材として活用した、枠式治山施設の施工を実施しているところであり、今後も現地の状況に応じ、機能性・施工性を十分検討し、コスト削減に資する取組を行っていく。</p>																																
<p>⑦ 代替案の実現可能性</p>	<p>本地区における土砂流出による山地災害等を防止するためには、山腹崩壊地等の拡大崩壊・侵食等を防止するための溪間工や山腹工を実施することによる森林の復旧・再生により森林の土砂流出・崩壊防止機能を高度に発揮させることが必要であり、代替案はない。</p>																																
<p>森林管理局事業評価技術検討会の意見</p>	<p>本事業の進捗により大規模な山腹崩壊地が復旧しつつあるなど事業の効果が認められ、その必要性、有効性、効率性の観点から今後も環境への配慮及びコスト削減、工期の短縮に努めながら事業を継続することが適当と判断される。</p>																																
<p>評価結果及び実施方針</p>	<p>（評価結果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 当該地区の未整備地である崩壊地は非常に不安定な状況であり、また、渓流には多量の不安定土砂が堆積しているため、早急な対策を実施しなければ、崩壊地の拡大、土石流の再発による二次災害が発生し、集落・国道等に甚大な被害が生じることが懸念されることから事業実施の必要性が認められる。 ・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地発生土を有効に活用するなど現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法の組合せを検討するとともに、事業実施にあたっては、現地発生土の活用などコスト削減を考慮した手法を検討しており、効率性が認められる。 ・有効性： 本事業の実施により、崩壊地の復旧及び渓流部の安定化が図られ、流域保全上重要な河川を保全するとともに集落・国道等の安全が確保されることから、その有効性が認められる。 <p>上記①～⑦の各項目及び各観点からの評価、並びに近畿中国森林管理局事業評価技術検討会の意見を踏まえ総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施方針： 計画を変更し事業を継続する。 																																

公共事業の事業評価書（林野公共事業の期中の評価）（令和2年10月2日公表） 一部見直し 新旧対照表

新	旧																																																																										
<p>4 和歌山県紀伊田辺（評価書）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>様式1</p> <p style="text-align: center;">便 益 集 計 表</p> <p>事業名：民有林直轄治山事業 施行箇所：紀伊田辺地区</p> <p style="text-align: right;">都道府県名：和歌山県 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">大 区 分</th> <th style="width: 20%;">中 区 分</th> <th style="width: 15%;">評 価 額</th> <th style="width: 50%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">水源涵養^{かん}便益</td> <td>洪水防止便益</td> <td style="text-align: right;">454,423</td> <td></td> </tr> <tr> <td>流域貯水便益</td> <td style="text-align: right;">167,645</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水質浄化便益</td> <td style="text-align: right;">661,757</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">山地保全便益</td> <td>土砂流出防止便益</td> <td style="text-align: right;">8,143,133</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土砂崩壊防止便益</td> <td style="text-align: right;">1,433</td> <td></td> </tr> <tr> <td>災害防止便益</td> <td>山地災害防止便益</td> <td style="text-align: right; color: red;">5,089,252</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総 便 益 (B)</td> <td style="text-align: right; color: red;">14,517,643</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総 費 用 (C)</td> <td style="text-align: right;">11,216,061</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">費用便益比</td> <td colspan="3" style="text-align: center;"> $B \div C = \frac{14,517,643}{11,216,061} = 1.29$ </td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>概要図（略）</p> <p>(参考資料) 別紙のとおり</p>	大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考	水源涵養 ^{かん} 便益	洪水防止便益	454,423		流域貯水便益	167,645		水質浄化便益	661,757		山地保全便益	土砂流出防止便益	8,143,133		土砂崩壊防止便益	1,433		災害防止便益	山地災害防止便益	5,089,252		総 便 益 (B)		14,517,643		総 費 用 (C)		11,216,061		費用便益比	$B \div C = \frac{14,517,643}{11,216,061} = 1.29$			<p>4 和歌山県紀伊田辺（評価書）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>様式1</p> <p style="text-align: center;">便 益 集 計 表</p> <p>事業名：民有林直轄治山事業 施行箇所：紀伊田辺地区</p> <p style="text-align: right;">都道府県名：和歌山県 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">大 区 分</th> <th style="width: 20%;">中 区 分</th> <th style="width: 15%;">評 価 額</th> <th style="width: 50%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">水源涵養^{かん}便益</td> <td>洪水防止便益</td> <td style="text-align: right;">454,423</td> <td></td> </tr> <tr> <td>流域貯水便益</td> <td style="text-align: right;">167,645</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水質浄化便益</td> <td style="text-align: right;">661,757</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">山地保全便益</td> <td>土砂流出防止便益</td> <td style="text-align: right;">8,143,133</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土砂崩壊防止便益</td> <td style="text-align: right;">1,433</td> <td></td> </tr> <tr> <td>災害防止便益</td> <td>山地災害防止便益</td> <td style="text-align: right; color: red;">28,568,317</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総 便 益 (B)</td> <td style="text-align: right; color: red;">37,996,708</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総 費 用 (C)</td> <td style="text-align: right;">11,216,061</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">費用便益比</td> <td colspan="3" style="text-align: center;"> $B \div C = \frac{37,996,708}{11,216,061} = 3.39$ </td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>概要図（略）</p> <p>(参考資料)（略）</p>	大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考	水源涵養 ^{かん} 便益	洪水防止便益	454,423		流域貯水便益	167,645		水質浄化便益	661,757		山地保全便益	土砂流出防止便益	8,143,133		土砂崩壊防止便益	1,433		災害防止便益	山地災害防止便益	28,568,317		総 便 益 (B)		37,996,708		総 費 用 (C)		11,216,061		費用便益比	$B \div C = \frac{37,996,708}{11,216,061} = 3.39$		
大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考																																																																								
水源涵養 ^{かん} 便益	洪水防止便益	454,423																																																																									
	流域貯水便益	167,645																																																																									
	水質浄化便益	661,757																																																																									
山地保全便益	土砂流出防止便益	8,143,133																																																																									
	土砂崩壊防止便益	1,433																																																																									
災害防止便益	山地災害防止便益	5,089,252																																																																									
総 便 益 (B)		14,517,643																																																																									
総 費 用 (C)		11,216,061																																																																									
費用便益比	$B \div C = \frac{14,517,643}{11,216,061} = 1.29$																																																																										
大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考																																																																								
水源涵養 ^{かん} 便益	洪水防止便益	454,423																																																																									
	流域貯水便益	167,645																																																																									
	水質浄化便益	661,757																																																																									
山地保全便益	土砂流出防止便益	8,143,133																																																																									
	土砂崩壊防止便益	1,433																																																																									
災害防止便益	山地災害防止便益	28,568,317																																																																									
総 便 益 (B)		37,996,708																																																																									
総 費 用 (C)		11,216,061																																																																									
費用便益比	$B \div C = \frac{37,996,708}{11,216,061} = 3.39$																																																																										

注) 参考資料については、再計算を行った新のみを添付